

都市再生整備計画

きりゅうしれきしてきふうちいじこうじょうちく だい かいへんこう
桐生市歴史的風致維持向上地区(第3回変更)

ぐんま きりゅう
群馬県 桐生市

令和6年1月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	■
まちなかウォークアブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	群馬県	市町村名	きりゅうし 桐生市	地区名	きりゅうしれきしてきふうちいじこひょうろく 桐生市歴史的風致維持向上地区	面積	267	ha							
計画期間	令和	1	年度	～	令和	5	年度	交付期間	令和	2	年度	～	令和	5	年度

<p>目標</p> <p>大目標：桐生新町伝建地区と桐生が岡公園の一体的かつ歴史的環境に配慮した整備により、歴史、伝統文化を活かした観光振興と地域活性化を目指す</p> <p>目標1：桐生ならではの暮らしの姿や景観について、その魅力を高め後世に引き継ぐ歴史を活かしたまちづくり</p> <p>目標2：歴史的な「価値」や「良さ」の再認識と郷土に対する愛着を持てるまちづくり</p> <p>目標3：来訪者が魅力を感じ、周遊しながら堪能できるまちづくり</p>
<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針)</p> <p>本市の市街地は、江戸時代の「桐生新町」という歴史的な街並みを礎とし、その後の本町通りを中心としたまちづくりにより織物産業の都市として発展したため、人口や生活サービス施設が集積し、人口密度が高い地区がコンパクトにまとまっていた。しかしながら、高度成長期以降のモーターリゼーションの急激な進展に伴い、農地の多い郊外に生活サービス施設や居住が拡散し、人口の低密度な市街地が広がってしまった。こうしたことから、居住のまとまりをコンパクトに形成することで、施設等の利用者を維持し、公共交通ネットワークで結ばれ利便性の高い市街地を目指す。また、重要伝統的建造物群保存地区とその周辺の地域資源を活かし、魅力向上を図る。</p> <p>都市構造の再編にあたっては、居住の様々な施設を1つの拠点に集めるのではなく、複数の拠点やその周辺に誘導することに加えて、より限られたエリアの人口密度を確保していくことで、メリハリがあり利便性の高い都市構造へと時間をかけてゆるやかに誘導していく。</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の面積は274.45km²、人口は約11万人で、関東平野の北部、群馬県の南東部に位置し、渡良瀬川などの豊富な水と赤城山など三方を山に囲まれた地形を有している。旧新里村と旧黒保根村の合併により全国的にも珍しい飛び地の市域となっている。 三方を山々に囲まれた地形から平地も限られ、古くから農間余業として織物業が栄えた。中世には絹織物を朝廷に納めた記録が残り、近世には幕府の厚遇を受けたことから、近代にかけて絹織物業が主力産業となり、現在の都市空間の基礎が造られていった。 本地区には、重要伝統的建造物群保存地区をはじめ、社寺やノコギリ屋根工場が多く立地すると共に、近世の地割を残し、「織物業」や「桐生祇園祭・あびす講」といった営みが一体となった歴史的風致を形成している。 本地区の核となる「桐生新町」は、現在の本町一丁目から六丁目と横山町を含む範囲で、徳川の命を受けた代官大久保長安の手代が、天正19年頃から新たに町立てを行い、桐生の町の礎となった地区である。現在の横山町の地には役人が住まい、山手には陣屋を構えたとされ、こうした町の造りの面影が今でも残されている。 平成2～3年の群馬県近代化遺産総合調査で多くの近代化遺産が桐生から報告され、本町一、二丁目地区に関わりのある遺産が多くあり、町並み保存に対する活動のきっかけとなる。 平成24年7月には桐生新町伝統的建造物群保存地区が国の重伝建地区に選定されている。江戸期から昭和初期にかけての多種多様な建築物が立ち並ぶ製織業で栄えた町並みが残る。 平成30年1月に桐生市歴史的風致維持向上計画の認定を受け、重点区域を中心に歴史的風致の維持及び向上を図るとしている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 桐生新町伝建地区周辺にも歴史的な建造物や趣のある通りが残されているが、地区を一步離れてしまうと解体等が進み、風情やたたずまいが失われる恐れがあることから伝建地区の緩衝帯として一体的に整備していく必要がある 市内で随一の集客力を誇る遊園地や動物園と桐生新町伝建地区は比較的近い位置に立地しているが、それらの中間に位置する社寺を含め、これらを一体的に繋ぐ整備が遅れており、周遊性を欠いていることが課題である。 歴史的な趣を持つ社寺周辺であるが、緑のネットフェンスや歩道橋などが、歴史的な雰囲気や景観を阻害しており、景観的な再整備、修景が求められている。 商業地としての魅力の向上を図り、空き店舗を活用するなど若年層の働き口の確保を図る必要がある。 歴史的な街並みに暮らす住民の生活環境の保全と観光振興を両立させた地域の活性化を図る必要がある。 <p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>①新生総合計画では、将来都市像を「伝統と創造、粋なまち桐生」とし、歴史、文化、産業などの「伝統」に、先端技術や「創造力」の融合による新たなものづくり文化を創出し、桐生独自の活力あふれる産業と永い歴史の洗練された文化が織りなす、ゆとりと潤いのある「粋なまち桐生」を実現しようとするものである。特に、後期基本計画の中で「歴史的資産の保存・活用」や「歴史的風致を活かしたまちづくり」を位置付けている。</p> <p>②桐生市歴史的風致維持向上計画の「歴史的風致の維持及び向上に関する方針」において、「歴史的建造物や歴史的町並みの保全と活用の促進」、「歴史的建造物や歴史的町並みと調和する周辺環境の整備」が位置付けられ、本地区を含む重点区域において歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することとしている。</p>
<p>都市構造再編集中支援事業の計画</p> <p>都市機能配置の考え方</p> <p>中心拠点である桐生駅周辺は、桐生市役所本庁舎や市民文化会館、桐生厚生総合病院をはじめとした行政施設や文化施設、医療施設などの機能が集積し、本市の中核機能とみどり市を含めた桐生広域圏としての広域かつ高度な機能を担っている。さらに地区の北側には地域資源である重要伝統的建造物群保存地区がある。本市を支える中心拠点として、高次都市機能の維持・向上と都心居住を推進し、アクセス性を生かした利便性の高い交通環境の実現を図るとともに、地域資源を生かした魅力的なまちの形成を目指す。</p>
<p>都市再生整備計画事業の計画</p> <p>都市のコンパクト化の方針</p> <p>桐生市における都市のコンパクト化の方針につきましては桐生市コンパクトシティ計画の「誰もが住みたいと思えるまち、誰もが住み続けたいくなるまち桐生」を目標とし</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針① 利便性の高い魅力ある拠点づくり 基本方針② 安全・安心・便利で歩いて暮らせる居住空間づくり 基本方針③ 公共交通ネットワークを確保した便利なまちづくり <p>を基本方針としている。</p> <p>また、当該区域は桐生市コンパクトシティ計画の桐生駅周辺地区の都市機能誘導区域と大半が重複している。</p>

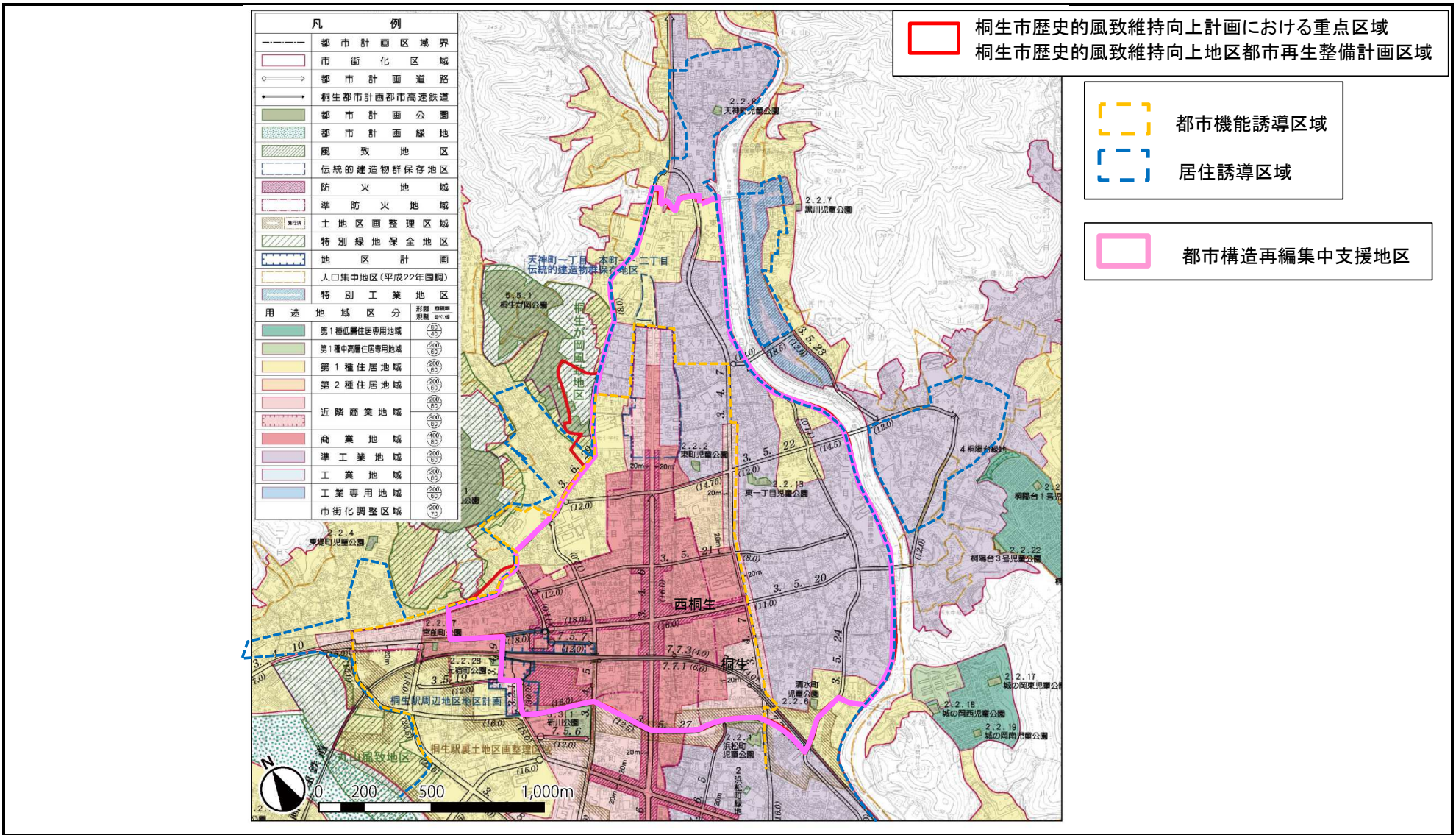
目標を定量化する指標								
指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度	
山手通りを横断した歩行者数	人	公園側から伝建地区方面へ山手通りを横断した歩行者数	横軸でつなぐ導線整備により、来園者をまちなかへ周遊させることを目的とし、公園側から伝建地区方面へ向かう歩行者数増加を目指す。	21人	H30	42人	R5	
歴史的風致形成建造物指定件数	件	歴史的風致形成建造物の指定件数	指定候補18件について、所有者等へ理解と協力を求め、指定件数を増やすことにより、その価値の保存・継承を図る。	3件	H30	15件	R5	
新規イベントの開催件数	件	地元発信による新規イベントの開催件数(累計)	地元住民の意識向上を図り、まちの魅力が高まったことによる地元発信の新規イベントが企画されることにより、地域の活性化を目指す。	1件	H30	6件	R5	

整備方針等

様式(1)－③

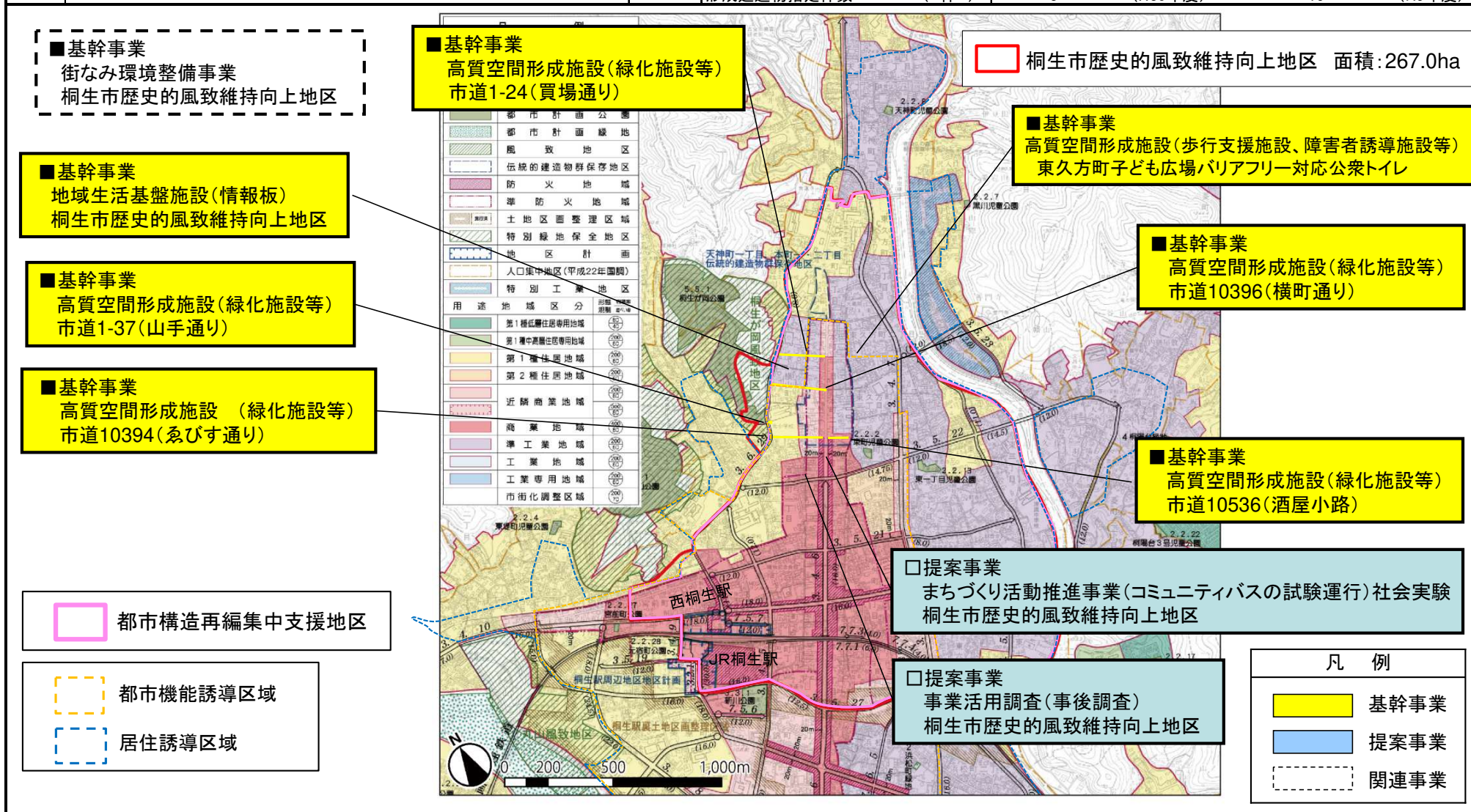
計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・重伝建地区を核とした歴史まちづくりの第一歩として、住民参加のワークショップを行い、これからのまちづくりと一緒に考えていく場を設ける。</p>	<p>□都市再生整備計画事業「提案事業：まちづくり活動推進事業（ワークショップ）」（桐生市歴史的風致維持向上地区）</p>
<p>・重伝建地区に近接することから、周辺の歴史的景観に配慮した趣のある道路施設等の美装化や回遊性の向上、景観阻害物件の改善を図る。実施にあたっては住民理解の醸成に努めるものとする。また、歴史的風致維持向上のため、歴史的風致形成建造物に指定した建造物の外観の保全に係る修理・修景に対して支援する。</p>	<p>■都市構造再編集集中支援事業「基幹事業：高質空間形成施設（緑化施設等）」（山手通り・灸びす通り・横町通り・買場通り・酒屋小路） ■都市構造再編集集中支援事業「業関連事業：街なみ環境整備事業」（桐生市歴史的風致維持向上地区） ■都市再生整備計画事業「基幹事業：高質空間形成施設（緑化施設等）」（山手通り）</p>
<p>・多くの人が行き交う動物園、歴史的風致を形成する神社と重伝建地区をつなぐ広場と通路について、住民や来訪者憩いの場として整備し、観光資源を楽しみながら、快適に回遊出来るように周辺地域にバリアフリー対応公衆トイレを設置し地域活性化につなげる。また、歴史的風致の形成を伝える情報板等の設置を行う。</p>	<p>■都市構造再編集集中支援事業「基幹事業：地域生活基盤施設（情報板）」（歴史的風致維持向上地区） ■都市構造再編集集中支援事業「基幹事業：高質空間形成施設（歩行支援施設、障害者誘導施設等）」（東久方子ども広場/バリアフリー対応公衆トイレ） □都市構造再編集集中支援事業「提案事業：まちづくり活動推進事業（コミュニティバスの運行実験）社会実験」（桐生市歴史的風致維持向上地区） ■都市再生整備計画事業「基幹事業：地域生活基盤施設（情報板）」（桐生市歴史的風致維持向上地区） ■都市再生整備計画事業「基幹事業：地域生活基盤施設（広場）」（桐生が岡公園下広場）</p>
<p>その他</p>	
<p> </p>	

桐生市歴史的風致維持向上地区(群馬県桐生市)	面積 267 ha	区域 本町一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、横山町、高砂町、旭町、仲町一丁目、二丁目、三丁目、東一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、末広町、永楽町、宮本町一丁目、東久方町一丁目、二丁目、三丁目、天神町一丁目の全部と川岸町、東七丁目、宮前町二丁目、堤町一丁目、巴町二丁目、小曾根町、宮本町二丁目、西久方町一丁目、二丁目の一部
------------------------	--------------	---



桐生市歴史的風致維持向上地区(群馬県桐生市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	桐生新町伝建地区と桐生が岡公園の一体的かつ歴史的景観に配慮した整備により、歴史、伝統、文化を活かした観光振興と地域活性化を目指す	代表的な指標	山手通りを横断した歩行者数 (人)	21	(H30年度)	→	42	(R5年度)
			新規イベントの開催件数 (件)	1	(H30年度)	→	6	(R5年度)
			形成建造物指定件数 (件)	3	(H30年度)	→	15	(R5年度)



桐生市歴史的風致維持向上地区(群馬県桐生市) 整備方針概要図(都市再生整備計画事業)

目標	桐生新町伝建地区と桐生が岡公園の一体的かつ歴史的景観に配慮した整備により、歴史、伝統、文化を活かした観光振興と地域活性化を目指す	代表的な指標	山手通りを横断した歩行者数 (人)	21	(H30年度)	→	42	(R5年度)
			新規イベントの開催件数 (件)	1	(H30年度)	→	6	(R5年度)
			形成建造物指定件数 (件)	3	(H30年度)	→	15	(R5年度)

■ 基幹事業
高質空間形成施設(緑化施設等)
市道1-37(山手通り)

■ 基幹事業
地域生活基盤施設(情報板)
桐生市歴史的風致維持向上地区

■ 基幹事業
地域生活基盤施設(広場)
桐生が岡公園下広場

□ 提案事業
まちづくり活動推進事業(ワークショップ)
桐生市歴史的風致維持向上地区

